

令和7年度第2回宇部市子ども・子育て審議会 議事録

■開催日時・場所

令和7年10月30日（木）18時30分～19時55分
宇部市役所 本庁舎棟 3階 会議室3-3・3-4

■委員（19名）

出席 15名
欠席 4名

■議事

- 1 乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）について
- 2 令和7年度新規・拡充事業の進捗状況について
- 3 その他

■議事内容

1 乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）について

○事務局

（資料1、2について説明）

○副会長

今の説明について、何かご意見、ご質問はありますか。

○委員

現時点で、事業実施予定の保育園・幼稚園はどの程度あるのか。

○事務局

12月に事業者向けの説明会を行う予定としており、そこで感触を確かめることになる。

○副会長

12月に説明会を行って、どのくらいの事業者が実施するか決まるということだが、事業者というところでは保育所・幼稚園・認定こども園等が挙げられている。もしよろしければ、関係委員から現場の今の声や状況について教えてほしい。

○委員

この制度に関しては、ずいぶん前から山口県保育協会でもいろいろと議論されてきた。自治体においては、全園ではないが、必ず1園は実施しなければならないということを進めてこられたと思う。運営側の話になるが、0歳6か月～満3歳未満のお子さんをお預かりする、それも園に来られたことのないお子さんが急に来られるとなった場合、園としてはベテランの保育士を配置するため、人手がかなりとられる。そして、そこに当然ながら人件費も生じてくる。費用の面できちんと採算が取れるような内容になっているかどうか。県内で試験的に実施されていた園から話を聞いたが、「福祉の観点ではやって良かったと思うが、とても採算は取れない。」と言われていた。内情はご存じだと思うが、現状では率先して手を挙げるのは難しいのではないかと思う。

また、「誰でも通園」とあるが、「いつでも通園」にならないよう、ある程度園が主導権を持つ、これだけの人数を誰でも預かることはできるが、いつ来ても良いわけではないという、こちらがイニシアチブを握っていないと厳しい。それで、さらに預けたいという方は一時預かり事業を使ってほしい。ただ、一時預かり事業も現在大変難しい状況に保育園はなっている。人手不足その他諸々の理由で、なかなか一時預かりも難しい。

12月の事業者説明会を経て、どれだけの園が手を挙げられるかだが、難しいのではないかろうか。費用や人手、そして内容、実施する側の裁量がどの程度あるのか、これらの点を懸念している。

○副会長

事業を実施する園としては、人手不足、ある程度ベテランの方が必要という面で、人件費も含めて運営していくのがかなり厳しいという現状の中で、どのくらいの園が手を挙げていただけるかというところ。資料に受入利用児童数が出ているが、どういう風に上手く回っていくのかというのを感じる。

○委員

在園児の中に初めて来られたお子さんを入れるということでなかなか難しいと思われるため、ある程度のスペースが必要、それも新設するにはどうするのかという問題もある。

○副会長

この辺りの入件費等も含めた費用の面で、何か事務局で把握しているデータ等があれば説明いただきたい。

○事務局

データ等は持ち合わせていないが、今言わたったような人材の確保やビジネスモデルとして成立するかという点について、私立の園で難しい場合は、公立の園でも検討するよう国からの指示があるので、公立の園で検討していくことも考えてはいる。

○副会長

今後のスケジュールとして、12月に事業者説明会を行うということだが、その他のスケジュールはどうなっているか。

○事務局

事業者説明会後、事業の概要についてウェブサイト等での公表を予定している。

2 令和7年度新規・拡充事業の進捗状況について

○事務局

(資料3について説明)

○副会長

今の説明について、何かご意見、ご質問はありますか。

○委員

不登校の子もそうだが、不登校気味の子も、なかなかうまく友達と合わないことがある。保護者カフェのような保護者が話す場所も大事だが、そこで話しても一時的には気持ちが楽になるが、結局こどもを見てくれる人がいないと解決しない。小学生で、包丁を持ってきて自分を殺してほしいと言う子もいると聞いている。そういう子ども

を見てくれる場所を作つてほしい。新しくできる常盤通りにぎわい交流拠点施設に、そういうこどもを見てくれる場所を作つてもらうことはできないか。

○副会長

こどもを預かるスペース、場所という認識で良いか。

○委員

中学生からは居場所がある。小学生、特に低学年は、なかなか家で一人にさせることができない。飛び出したり、自分を傷つけたりする子は目が離せないため、家で一人にさせるのは難しい。ただ、そのために仕事を減らすと、収入が減るとともに、就労時間が5~2時間以上ないと保育所等の利用が難しくなる。なかなか子育てしづらいなというのが現状。実家が近い人や、配偶者がすぐ休める人であればいいが、県外から来た人はなかなかうまく仕事ができなかったりと、大変さが目立つ感じがしている。自身の経験で、学校に朝から昼までいた日が何日かあったが、学校が楽しくなさそうな子どもがすごく多かった。先生たちの働き方改革で休み時間、昼休みの時間も短くなつたと思うが、その時間に宿題のやり直しをしている子どもの姿を見た。小学校低学年にとってストレスが多そうで、これは不登校が増える環境だと感じた。先生たちのこととも分かるが、子どもの犠牲も多いのではないかと思った。

○副会長

小学校の環境についての話が出たが、学校の現状や不登校のこどもたちの対応について、教えてほしい。

○委員

不登校は全国的にも、県内でもどんどん数が増えており、どの学校も喫緊の課題である。中学校では、市のふれあい教室のほか、県が推進しているステップアップルームを設置しており、こどもたちのニーズや状態に応じて、できるだけ子どもの居場所を確保する取組を行っている。不登校の子もそういった場で学習や活動ができるようにし、学校としてもこどもたちが来やすい環境を整えているところである。ただ、心の問題なので、スクールカウンセラーや心理士、スクールソーシャルワーカー、児童相談所といった関係機関と連携し専門的な意見を聞きながら、個人個人に応じた対応を行っているものの、なかなか十分にこどもたちのニーズに応えきれていないところもあると思っている。市教育委員会事務局学校教育課と連携をとりながら、そういった子への対応を行つており、学校としては大きな課題と捉えて対応している。

○副会長

小学校ではどのようにされているか。

○委員

小学校でもそれぞれ子どもの居場所を作ろうと頑張っているところである。例えば、宿題については、児童によってこの量では難しいということがあれば、問題数を減らすなど、保護者と一緒に個別に対応している場合もある。専門家との連携もしている。毎月ではないが、スクールカウンセラーとの相談時間を設けており、スクールカウンセラーによる心に関する授業も実施している。また、児童クラブ等とも連携し、こどもたちについて個別に気を付けてもらいたいところを伝えている。宿題については、自宅でやってきてほしいものなので、どうしてもある程度は休み時間を使うようになるが、

時間いっぱいまでやって休憩時間がなくなることがないよう配慮もしている。それから、全部の学校ではないが、基本的にはこどもを褒めて育てようという「スクールワイドP B S」を取り入れているところもある。

○副会長

県内の不登校の人数の発表の中で、小・中学校だけでなく、高校の数字も出ていたが、高校の現状についても教えてほしい。

○委員

高等学校も山口県に限らず全国的に不登校の生徒数は増えており、子どもの数の減少に反比例している。ただ、高等学校の場合は、小・中学校と違い、義務教育でないため、今置かれている学校の環境が合わなければ、進路変更等で救われることも多々あり、逃げ道がある。高等学校では、不登校の原因がどこにあるのかということを、教員やスクールカウンセラーの援助・支援を受けながらしっかり探している。保護者目線では、高等学校に入れば、例えば就職であれば、目の前に社会に出る準備だったり、ゴールだったりが見えているので、せっかくここまで来たのでなんとか卒業させたいが、子ども自身はそうではないというパターンもあり、なかなか保護者の意向と合わないこともある。その状態で学校が進路変更を積極的に勧めると、「学校が教育を放棄しているのではないか」などと言われる方もいるが、そうではなく、環境を変えれば、新たな目標だったり、何かその子に刺さるような経験だったり、何かがきっかけで目覚める瞬間だったり、そういう機会がある。高等学校では進学や就職のことがあり、余裕を持って子どもたちにしっかりと向き合う時間が取れているかというと微妙ではある。そういったことも踏まえて、進路変更も含め、環境や、何か子どもたちの心に刺さるような経験がさせられないかということを意識しながら、先生たちは日々頑張っている。

話題から外れるかもしれないが、子どもたちが減っている中で、恐らく宇部市も若者の定住に向けて様々な取組をされていると思う。本校の場合、進学する子もいるが、就職の方が圧倒的に多い。地元に残りたい子たちの中には、幼少期に、周りの大人に褒めてももらったり、感動的な体験があったりしたことで、自分もそういう職業に就いて地元に貢献したいという気持ちで進路を決める子もいる。そういう子はすごく恵まれていると感じるので、行政として、そういうことも踏まえていろいろな角度から子どもたちの環境を整えてあげれば、少しずつではあるが、状況が改善する方向に、何か光が見えてくるのではないかと思う。

○事務局

補足だが、新規・拡充事業で説明した資料2ページ目「子どもセーフティネット推進事業」について、ボスティビル3階に若者ふりースペースがあり、中高生が対象だが、その隣にほっとスペースという場を整備した。こちらは小学生も利用対象に含まれる。子どもコーディネーターが在席しているので、そういった子がいらっしゃれば子どもコーディネーターに相談していただき、活用を考えていただければと思う。

○委員

不登校の原因はない。原因を突き詰めても、原因らしきものは言ってくれるが、行きたくないものは行きたくない。保護者はそれにあたふたする。放置するわけではないが、心は開いた状態でうまく付き合っていくしかないと思う。今現在の、小中学生の自殺者

数は異常だと思っている。学校の先生方も本当に大変だと思う。当園では、乳幼児期に正解も不正解もない、どんな子であろうがその子の思いを受け止めて、何があっても大丈夫だという思いで保護者の方と価値観を共有できるよう努めている。同じような悩みを持った方々が集まって相談や話をする場所は、行政がいろいろと用意してくれている。そこから輪が広がっていったということもあった。その時はそれどころじゃないと思うが、大丈夫。学校の先生も一生懸命してくださってはいるが、困ったのは、勉強は嫌いではないが、学校には行きたくない、どこで学ぼうか、ということ。いろいろ選択肢があり、学校だけが全てではない。

○委員

先ほどボスティビルド3階の若者ふりースペースの話が出たが、同じ3階に子育て支援センターがある。10数年前に子育てサークルを利用していた子が、今不登校で若者ふりースペースを利用しており、そこから子育て支援センターに顔を見せて、たまに遊びに来てくれることがある。どうしても行政上、ここは小学生、ここは中学生と区切りがあるが、つながりがあればいろいろな場所でつながっていけるんだなと話を聞いて思った。こども誰でも通園制度も始まると思うが、子育て支援センターで多いのが、保育所に入れないという保護者。ものすごく多い。働きたいから保育園に預けたいが、保育園に預けるためには就職が決まらないといけない。就職活動しても預け先が決まらないと働けないという悪循環が起こっていて、困られている方が増えたという印象。保育コンシェルジュの利用もかなり増えていて、様々なことを教えてもらうが、実際は保育所に入れないという声がかなり増えているので、こども誰でも通園制度以外にも、保育所に入るための枠組みがもっと柔軟な形になったらもう少し保護者も働くし、こどもの居場所も増えるのではないか。

○副会長

学校以外のこどもの居場所、特に小学生の居場所について、先ほど常盤通りにぎわい交流拠点施設の中に居場所をという話もあったが、それについてはどうか。

○事務局

設計が終わり、今建築しているところ。保護者と一緒に来てもらうこどもの遊び場は屋内に大きいものを作るが、こどもだけを預かる、見てもらうというような場所を作る予定は今のところない。

○委員

私のこどもが通っている小学校でも不登校が増えている。不登校で驚いたのは、いじめが原因なのかと思っていたが、たぶん先生たちと合わない子がすごく多い。先生たちも頑張っているとは思うが、ずっと怒っているような感じの先生もいる。ボスティビルドのところに相談しに行っても、年齢の高い先生は変わらないので受け入れるしかないとのことで、結局自分たちが折れて他の方向を見るしかなく、クラスが替われないとなると、他の場所に行くしかない。そうすると、小学生は保護者がいないと基本的に難しく、仕事を減らし、収入が減る。そうなると、こどもがもう一人ほしいと考えていても、上の子が不登校だから諦めるしかないという人もいる。その辺りを何とかしてくれたらもう少しうまくいくのではないか。障害がはっきりしている子は自分が病気であることが分からないというか、普通に過ごせているが、はっきりしていない子がしんどい思い

をしているようで、自分が周りとうまく馴染めないという自覚があつて余計に苦しんでいると聞いた。結局、保護者が仕事の量を減らさないといけなくなり、最終的には、辞めないと云はぬいのではないかと感じる。今後、中学、高校とお金がかかると分かっているのに、今働けなくなると、子どもの将来の視野を広げることができないという家庭もあると思う。

○副会長

新規事業の不登校への支援事業について、保護者への経済的支援も含めて全体的に考えていく必要性があるということが委員の発言で分かったが、市としてはそういうた保護者支援というのはあるか。

○事務局

保護者の精神的な負担の軽減、子どもの将来のために収入を確保したいという思いに対する何か支援があるかということかと思うが、不登校の子がいる家庭への直接的な経済的支援は現状宇部市ではない。また、お子さんの預け先があれば、その間に就労ができるということだと思うが、その方策も現状ない。保護者の負担の軽減であれば、保護者カフェ等を上手く利用していただくということもあろうかと思う。不登校の子に対する支援については、宇部市にとっても大きな課題だと思っているので、いろいろと検討していきたいが、不登校の子も学校に行けない理由は様々である。そういう子を公の場で、保育の場で預かる場合、恐らく大人と子どもが1対1でというのはどういう形でも難しいと思う。預かるにしても集団でということになるが、そういう形で預かりというのは対応できる場合もあると考えている。

○委員

いろいろな保護者の方から話を聞くが、預けるのに1時間当たり600円かかると、1,000円前後の時給の方であれば結局ほとんど取られてしまうので、なんで働いているのか分からぬといふ状態になってしまふ。地元の方は自身の親に助けてもらえるが。集団での預かりは全然大丈夫だと思うが、逃げ場所がないというか、小学生の逃げ場所がないから、自分たちは子どもと一緒にいてあげられるならいてあげるが、一緒に連れて行って良いという職場はほとんどない。その分、不登校の子や障害の有無がはつきりしないような子、手がかかる子だと、その時間を夫婦のどちらかが取らないといけなくなるので、収入が減るし、子どもの人数に限界があるかと思う。収入が上がっていきない上に、子どもに時間が取られる、物価高騰である程度の収入がないと子どもは育てられない。中学校も部活があまりないと聞くが、そうなると収入がある人は別のクラブ等で活動ができるが、収入が少ない家庭はできないため、そういうところでは体験格差が生まれるなど、いろいろと課題が出てくると思う。小学生の逃げ場所があった方が良いのかなと、小学生を育てていて、また周りの保護者の方から話を聞いて思う。子どもの体調不良等で仕事を休むこともきょうだいがいると多くなり、仕事もしにくく、大変。

「また休み？」と聞かれる事も多く、肩身が狭い思いをすることもある。不登校の子は仕方ないとは思うし、一緒にいたいとは思うが、それだと働けないという状況がついてくるので、その辺りがどうにかなるともう少しこどもが育てやすくなると思う。

○事務局

今のお悩みとは違うかもしれないが、不登校の子は学校に行けずに家にいる状態があ

る程度長期間続く、複数のお子さんを育てていると病気をもらうことが多いだろうから、病気にかかってその都度仕事を休まなければならなくなるということで、後半の部分に関して、宇部市では、病児・病後児保育を充実させており、理想論かもしれないが国も法律・制度を変えて、お子さんの具合が悪い時に休みやすい職場環境を整えることにも取り組んでいる状況である。ただ、感染症だと数日間連続して休まなければならないので、なかなかそれを許してもらえる就労先が少ないかもしれない中では、病児・病後児保育制度を使うこともあるかと思う。ただこれは感染症であったりということで、一時的な数日間のものなので、不登校の子に対してはもう少し長期的スパンの、保育であったり、預かりの居場所というものが求められているのかと思う。その部分に関しては、制度としてはまだ十分にないような状況である。

○委員

小学校には不登校や行き渋りの子が行くスペースがあるのだが、中学や高校にもあるか。また、障害の有無がはっきりしていない子が行くところとしては、「なかよし学級」というのが小学校にはあり、その教室では発達の問題、精神の問題などに分けて、学年も分けており、授業をしてくれるらしい。そういうところは中学や高校にあるか。

○委員

委員が言われたなかよし学級に該当するのは支援学級のことだと思われるが、多くの学校にそれはあると思う。学校に行きにくいという子に対しては、宇部市では「ふれあい教室」というのがあり、こどもたちの居場所を作っている。また、県の予算で「ステップアップルーム」という場所を作っているが、これは中学校のみとなる。普通こどもたちが別室登校した場合、そこに教員はつかないのだが、ステップアップルームは、県が担当の教員をその部屋に配置している。学校に行きにくい子たちをその部屋で見ながら、学級担任や、教科担任とつなぎ、学習支援をしていくとともに、スクールカウンセラーと連携しながら心のケアもする専属の教員がいる。

○委員

高等学校の場合は、義務教育と違っていて、年間の授業時数の3分の1を欠席してしまうと履修が認められず、単位認定できなくなる。学校によっても違うが、例えば総合学科や単位制を設けている普通高校、卒業までに何単位以上取得すれば卒業できるという学校であれば、多少単位を落としても卒業可能だが、大前提として年間授業時数の3分の2以上を受けなければ単位が認められないで、例えば学校によっては進級する際に単位が履修できていなかったり、評定で1を取ってしまったりすると進級できなくなる。そこが義務教育と大きく違うところ。

また、先ほど話があったような特殊な部屋があるかというと、全国的にはない。単位を取らなければ卒業の見込みがない生徒をずっと学校に留めておくのが良いのか、先ほど触れたが、進路変更させることによって環境を変えれば、例えば通信制で自宅に居ながら単位が取れる、あるいは高等学校卒業認定試験を受験することで大学進学もできる。環境を変えれば、光が見えてくるパターンもある。山口県の多くの公立高等学校では、不登校や不登校気味の生徒が学校に目を向けたり、足を運べたりする状況になりそうな場合に、本人と保護者と学校の教員の3者で話をして、まず学校に来ようということで、いきなり教室に入れてひどくなってしまってもいけないので、前段階として別室を用意するとい

うことがある。ただ、それはあくまでも不登校が解消されて教室に戻れることが前提、見込みがある場合に行う。あるいは、不登校気味の子であっても、授業時数の関係で微妙なラインにいる場合に、普段の授業はなかなか教室に入れないが、試験は自分の卒業のために受けたい、もしかしたら最後頑張って学校に行けるようになったら授業時数はクリアできるが、試験で点数を取っておかないと評定1について進級ができなかつたりするので、そういう子のために別室で試験を受けることができるよう配慮している。

○副会長

不登校のこどもへの切れ目ない支援事業から話が広がっていき、学校現場の話や、こどもたちを取り巻く環境の話がいろいろと出た。それぞれこどもたち、保護者も含めて周囲の環境づくりというところで、支援事業等を含めて市としても考えていく必要や課題が見えてきたと思うので、今後の検討につなげていただけたらと思う。

○委員

社会福祉協議会では、地域のサロン、いわゆる高齢者がメインで立ち上げているサロンの支援をしている。その中の一つに、不登校の子などに目を向けられたサロンがあり、そういった子を迎えるべきかという話をしていた。考え方もすごく良いと思うし、「いいですね、是非」という話だったが、最近になって、そういった子が来られた時に何かあつたら保護者から叩かれるのが怖いという意見があつて、残念だったということがあった。預ける側の保護者の気持ちも分からなくはないが、受け入れてもらう側の気持ちも考えてもらうと、今サロンは市内で230くらいあるが、全部が全部そういう動きはないかもしれないが、地域の受け皿になり得るのではないかと期待しているところ。学校の先生が嫌だから行きたくないという話があつたが、こどもたちが接触する大人が保護者か先生、百歩譲って交通立哨している方、若しくは友達の保護者くらいしかいないかと思ったときに、たくさんの大人たちと接触すればするほど、学校の先生も自分が接する大人の中の一人となるので、そこまで極端に嫌うほどにならないのではないかと思う。今、子育て中でこども中心に見ておられ、自分たちは高齢者を見ているが、その間の保護者も含めた三世代というか、その辺りの皆さんとの交流、当然地域で交流を行われていることもあるので、そういったたくさんの大人たちを見る目がこどもたちを養う、そういった機会があると良いかなと思っている。これが何かというと、こどもが、学校が嫌だ、先生が嫌だと、今保護者はこどもの目線で先生を見て話をするのかなというちょっと勝手な思いでいる。自分たちがこどもの頃、保護者は先生と同じ目線で自分を見ていたから親も先生も同じだなあと思っていた。今はやはりこどもたちを守りたいという思いがあるのだろうが、先生を見る目が親も子と同じになっているので、親が先生に対しておかしいと思うと、こどもにも思わせる部分があるのではないかと思っている。先生のことを近所にいるおじさんおばさんと同じくらいの大人だと感じてもらえるような環境づくりが社会福祉協議会のサロンでも必要ではないかとつくづく思ったところ。実際に小野地区で子育てサロンが立ち上がったが、そこでは小野の若い親子がメインで、高齢者も一緒に入って、子育ての仕方や相談に乗るような活動をしている。そういった機会が必要ではないかと考えており、連携して全世代で上手く交流ができるような仕組みがあればと考えている。

○副会長

福祉・教育・地域・学校それぞれをつないでいくのも一つ必要ではないかと思うし、いろいろなところで子どもの受入れがあるという話もあったので、そういった情報の提供や開示も必要なのではないかと個人的に感じた。それぞれ地域の中にある課題が少しでもいい方向に向かっていけばと思う。そういう意味でも、これから宇部市の事業展開をお願いしたいところ。

○委員

今の話からは外れるが、中学校の部活動の地域移行について。なかなか指導者の問題や場所の問題があり、それがスムーズにいっていない状況で、今、山口県や別の地域で割と上手くいっているところは、大学生、大学の部活動を上手く活用している。一般の方に指導をお願いするのは仕事があり、中学生の授業が終わった時間に、どこかに集めて指導ができるかというとなかなか難しい。宇部市はそれこそ宇部フロンティア大学の短期大学部に保育士を養成する機関があるというところが強みだと思っている。四年制にはスクールカウンセラーを養成するような課程もある。本校でもよく卒業生が帰ってきて大学生活の話をいろいろするが、居酒屋やコンビニでアルバイトをしていると言っている。せっかくその専門の養成機関があるなら、その学生たちに将来も見据えて、保育に関わることだったり、子どもたちに関わることだったりを行政に支援いただいて、アルバイトと保育みたいなところが上手くリンクさせられるようなことはないのかなと。スポーツの部分は、大学の運動部や大学生を指導者として確保できているところは割とこれからうまく回っていくと見えるので、検討されてみてはどうか。

○副会長

大学生が学校現場だけでなく地域の中に出来歩いて、その場で学生たちが学んできたこと、これからも見据えていろいろ活動させていただくという場は必要だと思うし、大学としても地域貢献というところでは宇部市の中でのつながりをいろいろ作っていきたいので、今いただいた意見は課題として大学を持って帰りたい。

3 その他

○副会長

事務局から何かありますか。

○事務局

保育幼稚園課から保育所の施設整備補助金について連絡させていただく。保育所等が施設改修・修繕・新設等を行った場合については、国の補助制度を活用して経費の補助をしている。令和8年度以降の整備について、子ども・子育て審議会において、当該整備計画を諮ることが新たな補助の要件に加わった。令和8年度の施設整備については現在3事業所ほど要求しているところだが、審議会への諮問については令和8年度当初予算が概ね確保できる時期の1月頃を予定している。

○副会長

委員の皆様から情報提供等はありますか。

○委員

特になし。

以上